

平成 24 年度第 1 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 24 年 4 月 13 日（金）18:30～20:00

会 場：庁議室

参加者：山下泰子会長・斎藤利之委員・宮永浩美委員・鈴木久佐子委員・梶原千夏子委員・
本田純委員・榎本ひとみ委員・西川昌彦委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- (1) 諮問書の交付
- (2) (第 7 期) 第 2 回男女平等推進市民会議 会議要録 (案) について
- (3) 諮問事項の協議
- (4) その他

事務局：東京都等関係行政機関の推薦として東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長に市民会議委員をお願いしていたが、この度、都の人事異動に伴い委員の変更があったため市長より委員を委嘱する。

～市長より新委員へ委嘱書を交付する～

・議題 (1) 諮問書の交付

事務局：平成 23 年 6 月 3 日に市長より市民会議に「東久留米市第 2 次男女平等推進プランの評価方法について」諮問を行い、第 2 次男女平等推進プランの評価方法について答申をいただいた。改めて、市長より平成 24 年 4 月以降について新たに諮問させていただき、市民会議にて検討していただきたい。

～市長より会長へ諮問書を交付する～

市 長：平成 23 年 3 月 31 日にいただいた「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第 2 次男女平等推進プラン」についての答申を基に、第 2 次プランを策定し、6 年間の計画期間における男女共同参画施策推進の基礎として、着実に取り組みを進めたいと考えている。そのため、平成 23 年 6 月 3 日に「プランの評価方法について」男女平等推進市民会議に諮問し、ワーキング・グループでの検討も含め計 5 回の会議を経て、平成 24 年 3 月 23 日にプランの評価方法について答申をいただ

いた。

「プランの評価方法について」の答申を基に、平成 23 年度事業の進捗状況について評価及びご検討いただき、市におけるより一層の男女共同参画施策の推進にご協力願う。

・議題（2）（第 7 期）第 2 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について

会 長：前回会議の会議要録（案）の承認において、「意見なし」と記載しているが、会議内容に即し、「異議なし」とするべき。

・議題（3）諮問事項の協議

事務局：諮問事項の協議に入る前に今後のスケジュールについて説明する。

4 月、5 月で市民会議にて施策ごとに視点を設定し、6 月から 7 月にかけて担当課に対してプラン及び実績報告票の説明を行うとともに実績報告票に記載する数値等を調整する。その後、8 月、9 月で担当課が実績報告票を作成し、10 月中に事務局にて実績報告票を取りまとめる。11 月、12 月で市民会議にて状況に応じてヒアリングを実施しつつ評価票を作成し、1 月から 2 月にかけて答申書を作成し、答申する。

次に、評価の際に指標とする施策ごとの男女共同参画の視点についてだが、事務局では、プラン全体として視点をいくつか設定し、各施策に振り分けていく案 1 と、施策単位で個別に視点を設定していく案 2 を提示させていただいた。2 つの案を参考に、どのように視点を設定するのか協議していただきたい。

会 長：以上のことについて質問はあるか。

委 員：それぞれの案の特徴を説明してほしい。

事務局：案 1 は先に視点を設定し、施策ごとに当てはめていくという方法をとるため効率的である。案 2 は施策ごとに事業に即した具体的な視点を設定するため担当課においてはより理解し易いと考ええる。しかし、案 2 はそれぞれの施策についてどのような事業を行っているのかを把握しなければならぬため委員の負担が大きく、時間がかかる。

委 員：評価するにあたり、市民会議として理想的であるのは案 2 だが、案 2 を実行していくためには正確な理解と多くの時間が必要であることから案 1 を採用し、評価をしていく中で視点に対して修正を加えていく方がよいと考える。

委 員：案 1 に賛成する。施策に対して視点を当てはめていく中で、当てはまらないものに対してはそれぞれ協議していけばよいと考える。

委 員：案 1 に賛成である。個別に視点を設定することは全事業を理解するということが

前提であるため難しいのではないかと。

委員：案 2 を採用した場合、視点が細かくなり評価を統一することができないため案 1 を採用した方がよい。

事務局：では、視点の設定方法は案 1 を採用する。

委員：視点に優先順位を定めるのか。

事務局：視点に優先順位は定めない。

視点を設定するにあたり、誰が評価しても基準が変わらないように共通の理解ができるような視点を設定していただきたい。

委員：施策に対して複数個の視点を振り分けた場合、担当課はすべての視点を加味した実績報告をするのか。

事務局：担当課の意識及び現状によって加味する視点の数は異なる。担当課にて加味した視点をチェックして実績報告を行うことにより、担当課の意識を調べることができるため、より具体的な評価ができ、担当課が理解しやすい評価にできると考える。

委員：当てはめた視点が担当課の事業に適切ではない場合があるのではないかと。

会長：視点が適切ではない場合は次年度以降の市民会議にて改めて視点について協議するべき。

(4) その他

事務局：視点についてワーキング・グループで協議してほしい。

委員：今後の視点の設定方法は、まず、1 回目のワーキング・グループにおいては、事務局が提案したプラン全体の視点について追加・修正を含めて協議し、2 回目のワーキング・グループでは、1 回目のワーキング・グループで設定した視点を各施策に振り分けた事務局案について検討を行い、次回の市民会議にワーキング・グループ案として提出してはどうか。

～全員が賛同する～

○次回会議

5 月 21 日（月）18：30～

○第 1 回ワーキング・グループ

4 月 19 日（木）18：30～